

7/5
2017年第1271号
(毎月5、15、25日発行)

サマーセミナー
2017

カジノノ幻想

8月20日(日)、M&Dホール

日本維新の会が進める大阪・夢洲での万博&カジノの構想の問題点を学ぼうと、協会は時局学習会サマーセミナー2017「カジノ幻想」(大阪経済が成長する)という嘘を8月20日、M&Dホールで開く。海外のカジノ・統合型リゾート施設(IR)問題に詳しい鳥畑与一氏(静岡大学教授)が講演する。市民公開講座として開くことから、協会は会員・スタッフ・患者らの多くの参加を呼びかけている。

市民公開講座

まともな審議もなく、16年末の臨時国会で自民、維新などが強行成立させたカジノ解禁推進法。カジノ推進派は海外資本を呼び込み巨大カジノ施設をつくれれば、地域経済が活性化するとバラ色の未来を描く。カジノと万博誘致をセットで押し出し、巨額費用を要するインフラ整備を計画する。

カジノは地域経済にとって打ち出の小槌になるのか。「カジノ先進国」米国でカジノビジネスは地域経済へ何をもちたしたのか。米国のカジノ資本が日本を新たな市場として狙う理由とは。

ら、カジノ経済が社会へもたらす影響を考察する。

サマーセミナー2017
【日時】8月20日(日)
午後1時~3時

【会場】M&Dホール
【会費】会員・スタッフ
患者いづれも無料
【定員】120人
※お申し込みは協会事務局まで(Tel.06-6568-7731)



講師・鳥畑与一氏(静岡大学人文社会科学部教授)

略歴
とりはた・よいち 1958年生まれ。大阪市立大学大学院経営学研究科修了。静岡大学人文社会科学部教授(国際金融論担当)。主な著書に『略奪的金融の暴走』『カジノ幻想』など。

保険者通報の指導対策

社保研究部

「誰もが納得するカルテを」

社保研究部は6月10日、個別指導対講習会「保険者通報による個別指導の傾向と対策」をM&Dホールで開いた。講師は社保研究部の安積中理事が務め、指導の仕組みや指導への備え、カルテ記載の注意点などについて解説。73人の会員が参加した。

安積氏は指導対策の要諦として、「誰もが納得するカルテを心がけよう」と強調。カルテ記載の注意点として、▽主訴は必ず患者の言葉を用いること▽X線読影などの所見は歯科医師が滞滞無く記載すること▽保険診療と自費診療は明確に分ける必要があること



カルテ記載の注意点を解説する安積中氏(6月10日、M&Dホール)

また、実際の指導で指摘されがちなりコール、メンテナンスの注意点を解説し、解決方法を

を介して、指導への弁護士の帯同については、指導通知が届いた際にすぐに対応できるようにしておくべきと述べ、協会の帯同弁護士団の取り組みを紹介した。

患者とのトラブルへの対応については安積氏は、自身が経験した事例を紹介し、日ごろの備えの重要性を訴えた。保険医でありつつけるために必要な各々の継続的な努力を、改めて見直す貴重な機会となった。

(藤井寺市・小林裕次郎)

大阪府に要望書を提出

子どもの「口腔崩壊」の解決求める

歯科医療現場の声を大阪府に突きつけ、医療福祉施策の拡充を実現するため、協会は子どもの口腔保健対策や福祉医療費助成制度の充実、指導・監査の改善など10分野64項目にわたる要望書を松井一郎知事宛てに提出した。要望内容の実現を目指して、今秋を目途に府と交渉する。

実現へ向け今秋に交渉

府と直接交渉する「心接項目」は3分野29項目を明らかにした協会の学目。子どもの貧困が社会問題となり、「口腔崩壊」の対応などを求めた。

府が福祉医療費助成制度の窓口負担増や対象者の切り捨てを進めていることについては、改悪の中止・撤回を要望。さらに、窓口負担と所得制限の撤廃や、子どもの対象範囲を府の制度として中学卒業まで引き上げることなどを求めた。

審査・指導では、被指導者が求める帯同者を認めることや、休日や平日夜間の指導、指導結果の

審査・指導では、被指導者が求める帯同者を認めることや、休日や平日夜間の指導、指導結果の

大阪府への主な要望項目

- 【子どもの口腔保健対策】
 - ▽「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。「口腔崩壊」の児童・生徒が治療を受けられるよう市町村や学校、児童・生徒を支援すること
 - ▽学校保健教育で歯科保健指導を毎学年実施するようガイドラインを策定すること
 - ▽医療ネグレクトの早期発見と早期対応のために医療機関と学校、行政との連携体制を構築できるよう市町村を指導・援助すること
- 【福祉医療費助成制度】
 - ▽患者負担増の福祉医療費助成制度改革を中止・撤回すること
 - ▽子どもの医療費助成制度の対象年齢を入院時とも中学卒業まで拡充すること
 - ▽老人医療費助成制度の対象範囲を抜本的に拡充すること
- 【審査・指導】
 - ▽指導に際して、被指導者の求める帯同者を認めること
 - ▽集団的個別指導や個別指導(新規含む)は、複数日を予定日とし、(a)日曜日等の休日に実施すること (b)平日の夜間に実施すること
 - ▽近年、指導結果で「概ね良好」とされる歯科医師が1人もいない。指導結果の判定基準を明らかにすること

判定基準の明示などを盛り込んだ。文書回答を求める項目は7分野35項目。国民健康保険や口腔保健事業な

どについて充実・改善を要望した。歯科医療の供給体制では、訪問診療の際の駐車禁止除外指定車標準の発

2017年夏季特集 投稿・写真を募集

新聞部は、夏季特集号(8月15日付)への会員投稿(原稿・写真)を募集しています。

原稿は、600字以内で、テーマは①趣味②日常の臨床③家族や生活のこと④夏の思い出⑤エッセイ・川柳・俳句⑥旅行記など。顔写真を同封して応募してください。写真は、夏の風景や人物写真など。応募は、郵便やファクス、メールで協会事務局まで。7月18日必着。掲載者には薄謝進呈。

【送付先】〒556-0021大阪府浪速区幸町1-2-33/ファクス06-6568-7731/メールakira.kin@osk-net.or.jp

いつの間にかワイマール憲法は骨抜きにされて、ナチ政権の反対勢力は駆除されていた。治安維持法もその後の改悪を加えつつ猛威を振るうまで、しばらくは大正デモクラシーの余韻のなかで穏やかに生きていた。

今日の数字
620.4万人
2015年度の要介護・要支援認定者数。前年度から14.6万人増。介護保険事業報告から。